NPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPO

ハミング

《発行責任者》
特定非営利活動法人 青梅運行サービス
理事長　井上美都子
青梅市野上町4-5-7　スカイハイツいせひろ1F
事務局 TEL&FAX 0428-23-9970　Eメール　ome_unkou_inoue@yahoo.co.jp

NPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPONPO

平成　１８年　１月　１４日発行　　第３９号

あけましておめでとうございます

福祉有償運送運営協議会の西多摩ブロック幹事会開催される。

1月13日、府中市の東京自治会館で福祉有償運送運営協議会の西多摩ブロック幹事会が開かれ、(特)青梅運行サービスを含む5団体の申請について審議がされました。

会の規定については車輌貸し出しは福祉輸送の対象とはならないとの指摘があり、会としても利用はほんのわずかであるため、貸し出しに関する項目は削除をすることにしました。

その他、運行管理責任者の代務者を決めること、点呼簿を用意することなどを求められましたが、それ以外には特に問題はなく、2月21日の運営協議会において許可を得られる見通しになりました。

利用者代表として佐藤京子さんが出席してくださいました。まずは第1関門は通過ということでしょうか。

今後も会員皆様の続けて欲しいとの気持ちを励みに頑張っていきたいと思います。

幹事会の様子

総会の

福祉有償運送運営協議会
西多摩ブロック幹事会へ出席して

佐藤京子

新井ふみ代さんの代理で出席させていただきました。

今回は五団体の協議で、その中に「青梅運行サービス」が入っておりました。各団体の話を聞き、書類を見て、協議委員の人が質問をしました。

タクシー事業者委員のひとがほとんど質問、要望を出していました。

その中で私は一つ疑問に思いました。「相乗りはいけない」という事です。タクシーにしても同じ方向の人達に最低四人は相乗りをし、どんどん降りて行きます。運行の業者が何故いけないのか？

私は二つの事をいいました。

タクシー委員の人が「青梅には、タクシー会社はないのか」と質問し、事務長は、「ありますが」と答え、利用者の立場として、もし運行がなかったら、社協でおこなっている福祉バスは、予約を取るのに三週間位かかり、運輸会社は料金が高く使えません。

もう一つは、キャンセル料の事です。はっきり明記してありましたのが青梅運行サービスだけでした。他には一業者は取ります。残りの三業者は取りません。と答えてくれました。三業者はヘルパー派遣もしているので採算がとれるみたいです。

タクシー会社委員の発言には、「カチン」とくる事ばかりでしたが、ひとつだけ同感した事があります。「もっと行政にしっかりしてもらいたい」という事でした。

今回、二つ返事でＯＫしてしまいました。内容を聞き自信をなくしてしまいましたが、出てみて疲れましたが、いろいろな人に会い、緊張感を味わい、また一歩前に進めて自信がつきました。

こんなチャンスを頂きありがとうございました。

昨年12月15日に青梅警察署による安全運転講習会を受講しました。
ほぼ全員熱心にビデオを見たりや話しを聞き、安全運転意識を高めました。